

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 勝浦海事事務所

(担当) 運航労務監理官(上村・南)

(電話) 0735-52-0260

令和7年4月18日

川下り船の安全点検を実施します！

(小型船舶に対する「安全キャンペーン」の実施)

国土交通省では、ゴールデンウィーク前から夏休み期間中にかけて、警察庁、海上保安庁、日本小型船舶検査機構などの協力を得て、小型船舶(旅客船、プレジャーボート、小型漁船、川下り船)の安全キャンペーンを実施します。

我が国の周辺では毎年2千隻近くの船舶事故が発生しており、その8割が小型船舶によるものです。この安全確保対策としてキャンペーン期間中に、リーフレットの配布等による周知・啓発活動、マリーナ・漁港等でのパトロール指導を行います。

勝浦海事事務所管内ではキャンペーン開始にあたり、川下り船に対する安全点検を以下のとおり実施します。



日時：4月23日(水) 13時30分から1時間程度

場所：一般財団法人 熊野川町ふれあい公社

瀬峡めぐり 玉置口サテライト(和歌山県新宮市熊野川町玉置口8-1)

点検場所の地図等につきましては、川舟センターHPをご確認ください。

(<https://kawabune.info/>アクセス詳細(瀬峡めぐり乗船場)/)

※荒天、増水時には点検を延期する場合があります。(当日11時00分までに判断)

取材をご希望の場合、別紙により事前申込みをお願いいたします。

キャンペーンの実施期間、実施内容等は以下のとおりです。

1. 実施期間

令和7年4月14日(月) ～ 同年8月29日(金)まで

2. 実施内容

【川下り船】

複雑な流れなどによる川特有の危険性により、不意に転覆し、乗船者が落水するおそれのある川下り船の安全確保対策として、平成25年に策定した「川下り船の安全対策ガイドライン」に沿った措置が講じられているか点検を実施します。

【小型旅客船】

救命設備及び消防設備の適切な設置、特にライフジャケット及び消火器の適切な備付け等について、点検を実施します。

【プレジャーボート、小型漁船】

リーフレットの配布、マリーナ・漁港等への訪問等により、発航前点検の実施、船舶検査の適切な受検、小型船舶操縦者免許の適切な受有及びライフジャケットの着用等について、周知・啓発活動、パトロール指導を実施します。

3. 実施主体

近畿運輸局の職員

（警察、海上保安庁及び日本小型船舶検査機構などの協力を得ながら実施。）

以 上

配布先
新宮記者クラブ
新宮中央記者会



<https://c2sea.go.jp>



(別紙)

勝浦海事事務所 運航労務監理官 あて
メールアドレス : kkt-katsuura1@ki.mlit.go.jp
FAX番号 : 0735-52-9082

川下り船安全点検 取材申込書

報道機関名	取材者名	連絡先 (電話番号等)

荒天により点検が延期となる場合にご連絡させていただきます。

上記メールアドレス又はFAX番号宛てに、4月22日(火)15時
までにご送信ください。

勝浦海事事務所(担当: 上村 南)
電話番号: 0735-52-0260